

参加費
無料

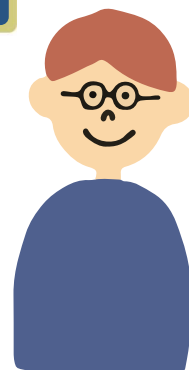
要事前申込み

令和6年度静岡市人権啓発講演会

テーマに関心のある方どなたでも！



「第三者介入」 で 変える未来



～ハラスメントや差別に対抗する5つの方法～

第三者介入とは、ハラスメントや差別が起きている、また起こりそうな場面で、加害者、被害者以外の「第三者」がそれをはばむ行動をすること。ハラスメント等の被害を未然に防いだり、最小限にとどめる効果があります。本講演では第三者介入の意義や効果を学ぶとともに、誰もができる介入方法について考えます。知識と、少しの勇気で変えられる未来があります。ハラスメントや差別のない安全な社会をつくるための5つの方法を学んでみませんか？



キーワードは5つの「D」！

Direct
(直接介入する)

Distract
(気をそらす)

Delegate
(助けを求める)

Document
(記録する)

Delay
(後でフォローする)

職場や学校、地域など
いろいろな場面で使えます！



2025 2月2日(日)

13:00～15:30 (開場 12:30)

会場

駿河区役所 3階 会議室
(駿河区南八幡町10-40)

定員

50名
(先着順)

申し込み方法

受付開始 令和6年12月9日(月)～

▼いずれかの方法でお申込みください

●WEBフォーム▶

●電話 054-221-1349

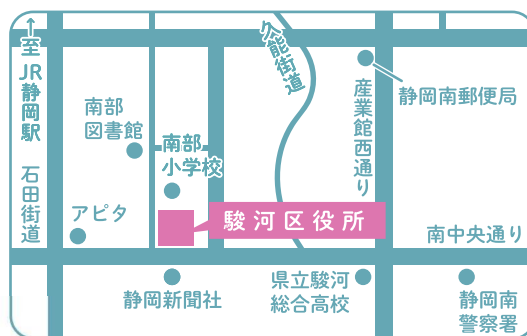
(男女共同参画・人権政策課)



講師

西井 開さん (立命館大学大学院社会デザイン研究科特別研究員)

立命館大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士(人間科学)。専攻は臨床社会学、男性・マジョリティ研究。臨床心理士。公認心理師。一般社団法人UNLEARNでDVの加害者臨床に取り組む。モテないことに悩む男性たちの語り合いグループ「ぼくらの非モテ研究会」発起人。著書に『非モテ』からはじめる男性学(集英社新書)がある。



JR静岡駅南口 徒歩でつジャストラインバス みなみ循環線「駿河区役所静岡新聞社前」下車 バス停すぐそば
※来庁者用駐車場がありますが、駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関、自転車等でご来場ください。

【問合せ】 静岡市 市民局 男女共同参画・人権政策課 TEL: 054-221-1349 FAX: 054-221-1782
【主催】 静岡地域人権啓発活動ネットワーク協議会
(静岡地方法務局、静岡人権擁護委員協議会、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、川根本町、吉田町)